

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	8世紀後半日本の対外関係に関する考察：渤海との関係を中心に
Sub Title	Considerations on Japanese foreign relations in the latter half of the eighth century
Author	具, 蘭憲(Ku, Nanhee) 中野, 高行(Nakano, Takayuki)
Publisher	三田史学会
Publication year	2007
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.76, No.2/3 (2007. 12) ,p.15(177)- 38(200)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20071200-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

8世紀後半日本の対外関係に関する考察 ——渤海との関係を中心に——

具蘭憲(구난호)

中野高行 訳

一 はじめに

安史の乱が終わつた八世紀後半、東アジア〔諸国〕はそれ自國に有利な情勢を模索する中で、多様な外交を開いた。⁽¹⁾ 安史の乱を画期とする外交様相の変化に関する研究は主に日本を中心扱われてきたが、⁽²⁾ 國際関係が政治中心の外交から経済中心に転換しているところに焦点が集まつてゐる。特に新羅侵攻計画の霧散が経済外交に転換する重要な契機になつたとみていい。

この時期は「外交」使臣団の増加にともない、国書の形式遵守や筑紫道利用の強要、そして訪期年限などの問題が山積していく注目されるが、本来、これと関連した研究はごく少數にすぎない。石井正敏は日本の外交を光

仁・桓武の政治改革の一環である行政簡素化という枠の中で理解して、国書の内容を精密に分析することで、訪期年限問題⁽⁴⁾を霸者と諸侯国間の関係を利用して交易を達成しようとする渤海の外交戦略として指摘したが、⁽⁵⁾ 基本的には経済中心的な理解から抜け出られないでいる。一方、朴真淑は渤海の康王代を中心に渤海の政治安定と関連して、この時期の外交を検討したが、過度に渤海中心的立場を強調することで、両国の外交政策に対するバランスの取れた分析が欠如している。⁽⁶⁾

両国の外交を扱つた先行研究は基本的には日本が、新羅とは外交断絶で敵対的関係を、渤海とは友好的な関係を維持させてきたと見ていながらも、この時期からは日本が渤海ある程度距離を置こうとしたのだと解釈する⁽⁸⁾

【表1】8世紀後半日本の対外交流⁽⁹⁾

年	渤海	日本	新羅
758. 2	←小野田守		
758. 9	→一楊承慶+小野田守		
759. 2	←内蔵全成+楊承慶		
759. 12	→一高南申+内蔵全成		
760. 2	←陽候史玲璆+高南申		
760. 9		←金貞巻	
761. 10	←高麗大山		
762. 10	→一王新福+高麗大山		
763. 2	←板振鎌束+王新福		
764. 7		←金体信	
769. 11		←金才伯	
771. 6	…壹万福		←金初正
772. 2	←壹万福+武生鳥守		
773. 6	…烏須弗		
774. 3		←金三玄	
776. 12	…史都蒙		
777. 5	←史都蒙+高麗殿嗣		
778. 9	→一高麗殿嗣+張仙寿		
779. 2	←張仙寿+大綱広道		
779. 7		←下道長人	
779. 9	…高洋弼		←金蘭孫+下道長人+海上三狩
786. 9	…李元泰		
787. 2	←李元泰+日本船師		
795. 11	…呂定琳		
796. 5	←呂定琳+御長廣岳		
798. 5	…内蔵賀茂		
798. 12	→一内蔵賀茂+大昌泰		
799. 4	←大昌泰+滋野船白		

矛盾を見せる。これは外交形式を通じた国家間交流を政治的側面と経済的側面に分離し、先行研究などがこの時期を過度に「政治から経済へ」という理解の枠組みの中にくくつておくことにより起因するものではないかと考える。このような問題意識をもとに、この論考では記録にあらわれた両国の外交実像を客観的に整理し、それが意味するものが何なのかに改めて接近してみようと思う。

二 天平宝字～神護景雲年間 (七五七～七六九年)

八世紀後半日本の対渤海外交は何段階かに区分することが可能である。

【表1】から確認できることは、七年八月から七六年二月にいたる時期の間、両国の交流が続いているながら、ある期間、小康状態があらわれる。また、七七年六月、渤海の派遣を手は

じめに推進され、時々両国は専使派遣を試みたりもする。

宝龜年間の外交的特徴を考察するためには、まずこの直前の時期の両国関係について簡単に触れておくことが必要だ。藤原仲麻呂を筆頭とする淳仁天皇執権期は、權力基盤強化のための政治的正当性の確保という対内的必要により、渤海との緊密な外交が推進された。特に安史の乱が起きるや、これに対する情報を渤海から入手する中で、自分たちが推進していた新羅侵攻計画に渤海を引き入れようとした。新羅侵攻計画は『続日本紀』に断続的にあらわれる記録をもとに推論された歴史的事件だ。

七五九年六月行軍式をはじめとして、この年の九月と七六年一二二月の二度に及ぶ軍隊の編成と点検作業が成し遂げられた。七六年一月に新羅侵攻計画のために香椎廟に奉幣したという記録を最後に関連記録が現れなくなるので、この時期と前後して推進意志が弱くなつたことが分かる。ところで、まさにこの時期に前後する七五八年から七六年の間、渤海と日本は八回に及ぶ交流を持続したが、これは新羅侵攻計画を成功に向けて推進しようという日本の強力な意志により、成し遂げられたものと思われる。日本の招聘に渤海使が派遣され、派遣された使臣は日本で非常に手厚い歓待を受けたあと、帰

国時には必ず「日本側の」送使が帶同していた。すなわち、渤海は日本の歓心を引くほどの情報を提供することで両国との緊密な交流をたやすく達成していたのだ。⁽¹⁰⁾

しかし、両国の緊密な交流は藤原仲麻呂の失脚と、これによる称徳天皇の重祚とともにしばらく小康状態に陥つた。⁽¹¹⁾ここにいたるまで、日本が提供した各種外交特恵を享受しながら外交を進行させてきた渤海としては、両国の交流を持続させるための新しい外交戦略が必要になる。

三 宝龜年間（七七〇～七八〇）

板振鎌⁽¹²⁾束の帰国から九年経つた七七年六月に壹万福一行が日本に到着した。【表2】を通じて確認できるように、季節風を利用して渤海—日本間航路の特徴上、大体、晚秋から初春の間に到着するのが一般的だ。

すなわち、六月到着は儀礼的なものに映る⁽¹⁴⁾。時期的にみて、光仁天皇が即位してから八ヶ月余り経っているので、渤海が日本の光仁即位に関する情報を入手してから、ただちに派遣したものと見ることができ⁽¹⁵⁾。同時に、七六年一月に到着して交易を達成して戻った新羅使金初正一行に対する牽制次元の外交である可能性も看過す

【表2】渤海使の到着時期

到着時期	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月
回数(回)	1	2	7	3	6	8(1)	4

ることはできない。たとえ、「土毛」という用語により入京措置は行われなかつたにしても、前年に左右大臣以下が新羅の貿易品を買えるように、大宰府の綿が支給されるなどの記事がみえ、新羅との交易が日本の貴族層内にある程度の影響力を及ぼしていたと考えるからだ。

渤海は使節派遣の目的を高内弓の帰国

当否の確認と言うが、彼は七六三年板振鎌束の帰国時に同行した人物なので、時間的に見て首肯するに足る理由ではないようだ。⁽¹⁷⁾

以下のように、注目すべき点は派遣人員が三二五人に達するという事実だ。以前の派遣使臣の場合、二五、七五名の線を維持してきたことに比べると、大規模な派遣団と言わざるえない。このような派遣団の増

るのは難しい。そのため、この時期の大規模派遣は両国の交流を積極的に展開しようとする渤海の強い意志として判断するのが妥当だろう。日本の光仁天皇としては即位後、初めて迎える賀正儀礼に渤海使臣を参加させるようにして対外的正当性を充足できた。しかし、国書の特定文言をめぐり摩擦が起こる。以下はこれに関連した記録だ。

A—1（七七二年正月）（丁酉）先是責問渤海王表無札於壹万福、是日、告壹万福等曰、万福等、実は渤海王使者、所上之表、豈違例無札乎、由茲不收其表、：万福等言、夫為臣之道、不違君命、是以不誤封函、輒用奉進、今為違例、返却表函、万福等深憂懼、仍再拝抛地而泣更申、：（庚子）却付渤海国信物於壹万福（丙午）：渤海使壹万福改修表文、代王申謝（『続日本紀』卷三二、宝龜三年正月丁酉・庚子・丙午条）

A—2（同年二月）（己卯）：今省來書、頓改父道、日下不注官品姓名、書尾虛陳天孫僭号、：方今大氏曾無事、故妄称舅甥、於礼失矣（『続日本紀』卷三一、宝龜三年二月乙卯条）

強力な交易要求を充足させるためのものだと見るものもある。⁽¹⁹⁾しかし、渤海が靺鞨地域を統合したのは七四〇年前後であり、これと関連した使臣団の拡大事例はすでに七四六年に現れているので、特別にこの時期の特徴と見

外交的摩擦が惹起され、それがどのように收拾されたのかを記録したものはA-1の記録だが、摩擦が起ころうになつた具体的な内容はA-2の記録から確認される⁽²¹⁾。日本朝廷は壹万福が持つて来た渤海王の表が無礼なので受け取ることはできないと表明し、渤海が礼を失したと指摘している。いわゆる、渤海の「無礼」というのは、日付の下に官品と姓名を書かず、文章の末尾に偽つて天孫であると明記している点だ。さらに、「失礼」というのは舅甥関係を称しているということだ。

このような渤海の高圧的な外交態度の背景と意図はどうだったのか？ 七六一年、唐により渤海郡から渤海国に、渤海郡王から渤海国王に昇進され、正一品に達する檢校太尉を進封されたことにより、渤海の対外的位置が変化したところに一次的な要因を探すことができる。このようないくつかの点を加えようと思う。周知のとおり、少し前ができる。

その内容を見ると、王が即位したら舅甥関係にある國々に対して婚姻を結ぶことを例に見立てている。ところで、新たに王が即位した側は日本で、これに祝賀使臣を送つたのは渤海で、舅甥の用語は『春秋左氏伝』で規定している関係とは相容れない立場で使用されているのだ。すなわち、具体的な関係を設定していたのではなく、儀礼的な用語で使用していたようだ。

A-3 裴仲如齊納幣、礼也。凡君即位、好舅甥、修婚姻、娶元妃、以奉粢盛、孝也。孝礼之始也。⁽²⁶⁾

までの緊密だつた両国関係を持続して行こうとする方法として、冒険的な試みを行つていたことなのかも分からぬ。すでに確認したように、この時期の国書の内容は両国外交の全時期を通して、一番強硬な姿勢を維持している。しかし、渤海のこのような外交戦略は日本との緊密な関係を成し遂げようという冒険的な試みであつたが、それ自体を日本に受容させるようにするところまで目標においたわけではなかつたようだ。

渤海の態度が、外交を持続しようとすることに目的を置いた冒険的な試みだということは、壹万福の対応をおしても把握できる。A—1から分かるように、彼は国書の内容を知らず、それを私的に直すこともできなかつたと言ひながら、個人次元でこれを修正することとを納めようとしている。

引き続き、使臣を派遣することもこれを裏付けてくれる。

B—1（七七三年六月丙辰）：烏須弗報書曰、渤海日本、久來好臨、往來朝聘、如兄如弟、：今經十年、未報安否、由是、差大使壹万福等、遣向日本國擬於朝參、稍經四年、未返本国、更差大使烏須弗等四十人：（『続日本紀』卷三一、宝龜四年六月丙辰条）

B—2（同月戊辰）：自今以後、宜依旧例、從筑紫道來朝（同戊辰条）

次の使臣である烏須弗の派遣は壹万福派遣から二年後に執り行われるが、B—1を見ると、派遣の直接的な原因は壹万福の帰国が遅延されたためだと明かしている。

渤海は次の使行時、この要求に応えた。七七七年、史都蒙を筆頭にする一八七名の使臣団が派遣されるが、日本の北路來着禁止要求を遵守して、対馬島地域に来たことを強調している。⁽²⁹⁾これは日本との円滑な交流を維持するための渤海の配慮にみえる。派遣の目的は天皇の即位を賀し、文王妃の逝去を知らせようとするものであるこ

すなわち、渤海の立場から壹万福の外交結果に相当に注目していたことを知ることができる。そのうえ、今回は、壹万福派遣当時はことなり、両国間の長い交流を「兄弟」関係として描写した。⁽²⁷⁾これはまさに自身が打ち出した高圧的態度を多少緩和しようとする意味に理解される。烏須弗の使行はやはり円滑ではなかつた。今度の派遣においても、日本は国書の内容の無礼を理由に入京させなかつた。⁽²⁸⁾ここでまたひとつ題材を加えることになるが、それはまさに来着地の問題だった。B—2の内容がそれなのだが、日本朝廷は渤海使臣が今後、昔の例にしたがい筑紫道で來着することを強調した。ここで昔の例という事実的根拠があるのではなく儀礼的な用語で使用されたものだ。そうであれば、この時期、日本はなぜ筑紫道の利用を強調したのか？これに対する論議は改めてのちに行うことにする。

【表3】渤海使に提供された物品

物品 派遣 使臣	絹	絨	絲	綿	錦	その他	特別追加品目
楊承慶	40疋		200匁	300屯	4疋	美濃絨30疋	天皇が綿10000屯を出す
高南申		30疋	200匁			美濃絨30疋 調綿300屯	
壹万福	30疋		200匁			美濃絨30疋 調綿300屯	
史都蒙	70疋	70疋	200匁	500屯			黄金小100両 水銀大100両 金漆1岳 海石榴油1岳 水晶念珠4貫 檳榔樹扇10枚
呂定琳	20疋	20疋	100匁	200屯			
内蔵賀茂	30疋	30疋	200匁	300屯			
大昌泰	30疋	30疋	200匁	300屯			

とが明白である⁽³⁰⁾。しかし、光仁天皇の即位はかなり以前のこと⁽³¹⁾で、あらためて即位を祝うというのは、壹万福派遣時の国書の内容をめぐる摩擦で両国の交流が円滑にできることを逆に証明してもいるのだ。いずれにしても、日本朝廷が渤海使を応対しなければならない名分は提供するわけだ。

しかし、渤海が日本の措置をすべて受け入れたわけではなかった。日本が三〇人を招聘するや、生き残った四六人全員の入京を要求するかと思えば、史都蒙は日本が、弔慰品の名目で追加伝達した交易品に満足せず、もつと多くの量を要求したりもした⁽³²⁾。

【表3】は記録に残っている、日本朝廷が提供した物品の品目と量を表したものだ。表を通してみると、この時期の提供物品は他の時よりも最も際だつている。すぐ直前の派遣で外交的摩擦があつたことにもかかわらず、交易量が増加しているという事実からみて、交易を通じた渤海産物の輸入は渤海との外交において、もう一つの重要な軸となつていたのだ⁽³³⁾。渤海使の帰国時には、高麗朝臣殿継が送使として派遣される。「高麗」氏の人物を派遣することで渤海との関係増進を維持しようという日本朝廷の配慮が見て取れる。

また、高麗朝臣殿嗣の帰國時に張仙寿が派遣されたこととで引き続き交流が継続される。関連記録は以下のようである。

C—1（七七八年九月癸亥⁽³⁴⁾）送高麗使正六位上高麗朝臣殿嗣等來着越前国坂井郡三国湊、勅越前国、遣高麗使並彼国送使、宜安置便処、依例供給之、但殿嗣一人早令入京（『続日本紀』卷三五、宝亀九年九月癸亥条）

C—2（同年一二月己丑）以從五位下布勢朝臣清直為送唐客使、正六位上甘南備真人清野、從六位下多治比真人浜成為判官、正六位上大綱公広道為高麗客使（『続日本紀』卷三五、宝亀九年一二月己丑条）

C—1をみると、日本朝廷は張仙寿に対しては安置供給を命じながら、高麗朝臣殿嗣には速やかに入京することを命じている。これはおそらく、高麗朝臣殿嗣の帰国報告を緊急に聞かなければならぬほどの事案があつたのだろう。この点と関連して再考すべき事実は、張仙寿が渤海使（高麗使）ではなく「送使」という用語で記録

されていたことだ。これはつまり、日本朝廷が渤海使の派遣目的を送使ということで限定しようという意図として理解することができる。しかし、このような送使としての役割区分とは異なり、史料で確認できるように、この時期の渤海と関連したすべての用語が「高麗」と指称しているのだが、これはすなわち日本が渤海との緊密な関係を強調していることを間接的に表現するものだと言えるだろう。⁽³⁵⁾ そうであれば、張仙寿に対してなぜこのような相反した立場が混在しているのか？ これに対する回答のため、C—2に出てくる送唐客使に注目し、第一〇次遣唐使と関連させようと思う。張仙寿が派遣された当時だけ取り上げてみても、遣唐使船の所在が把握されない状態だった。そのような中、一一月を前後に第二船と第三船だけ無事に日本に到着し、第一船は航海中破損したことにより一部は死亡し、搭乗者のうちの一部が破損した船首に身を任せ甄島郡に、また一部が船尾に乗り天草郡に到着する。第四船は到着したが、搭乗者のうちの一部は新羅地域に漂着した。この過程を整理すると、【表4】のようになる。

張仙寿と同伴する送使の任命記録と一緒に現れる「送唐客使」とは、たぶん七七八年一一月に来た孫興進の送

【表4】10次遣唐使搭乗者帰航過程

区分		帰航時期	帰着地	搭乗者	備考
第1船	残骸に身を任せながら帰航	? (778年11月前後)	薩摩国甄嶋郡	主神津守宿祢國麻呂 唐判官(孫興進)など 56人	
		? (778年11月前後)	肥後国天草郡	判官大伴宿祢繼人 藤原喜娘(藤原河清の女)など 41人	
	死亡	—	—	副使小野朝臣石根など38人 唐使趙宝英など25人	
第2船		778年11月乙卯(13日)	薩摩国出水郡	?	
第3船		778年10月乙未(23日)	肥前国松浦郡橋浦	小野朝臣滋野など?	
第4船	帰航	778年11月壬子(10日)	薩摩国甄嶋郡	錄事韓國連源など?	
	抑留	—	耽羅島(新羅)	判官海上真人三狩など? 唐使高鶴林	779年7月に新羅使とともに帰航

使と判断される。張仙寿は日本が派遣した高麗朝臣殿嗣一行の無事帰国のため派遣された送使の役割を担つていたという事実からみて、日本朝廷は遣唐使の帰国時、渤海の協助を求めようと論議したのかも知れない。あるいは遣唐使船の無事帰国のため新羅に協助を求める場合、もしかしたら渤海使の入京・歓待により惹起される新羅との不穏な関係を未然に防止しようと入京を留保していたのかも分からぬ。このような点から見るに、日本が新羅に対して敵対的だったと断言することは難しい。

一応、遣唐使の帰航過程がある程度輪郭を捕らえられるや、渤海使は入京措置され渤海使のための入京賀礼儀式、矢を射る行事「射札」⁽³⁷⁾などのよう歓待措置が下された。張仙寿が帰国するや日本は耽羅に抑留された海上三狩⁽³⁸⁾を連れ帰るため、下道朝臣長人を遣新羅使に任命して⁽³⁹⁾、唐使を入京措置にする。

次の派遣は七七九年九月に執り行われるが、渤海および鉄利人三五九人が派遣されたという点から、多少異例だ。この使臣団に対しては多様な見解が交錯しているが、筆者の場合派遣団の構成と日本の対応に見て、独自の鉄利人の交易と理解しようと思う。⁽³⁹⁾彼らが慕化入朝などを主張することにもかかわらず、日本は表の無礼を問題視

して、また筑紫道に来着しなかつたことを指摘している。渤海朝廷との公式関係が順調に執り行われている時として、日本としては外交窓口を一本化することと同時に、渤海朝廷に対する信頼を構築しようとする対応として理解することができる。一方、この派遣団が帰国のために九隻の船を供給してもらうことを要求するやこれを素直に受諾した事実から推測して⁽⁴⁰⁾、たとえ公式使節として認めることはしなかつたとしても、交易はある程度、達成されたことが分かる。

一方、この使臣の滞留中、翌年の元日朝賀儀式に参加する。しかし、入京直前にも新羅使の表持参の当否を確認しただけでなく、新羅使に出す勅でももう一度、表の持参を強調しながら次回の派遣時、表の未持参の場合は放還させるという立場を、改めて強調している。結局、日本のこのような強硬外交の態度により、新羅との公式的な交流は一旦断絶されることにいたる。このような措置は、継続している渤海との順調な外交関係をもとにした自信が加えられたためなのかも知れない。

四 延暦年間（七八一～八〇五）

七八六年、李元泰の派遣に對しては、桓武天皇の即位

後初めて執り行われた交流だつたにもかかわらず、具体的な記録が残っていない。李元泰一行は出羽国に到着してため蝦夷の侵略を受け、三四人が殺害される悲痛を味あわなくてはならなかつた⁽⁴¹⁾。当時、日本朝廷は藤原種継の暗殺⁽⁴²⁾、早良親王の廢太子⁽⁴³⁾など多くの政治混乱を経験していた時期で、彼ら使臣を歓待することが困難だつたためなのか関連記録はあらわれていない。派遣使臣団の規模も六五人で以前に比べて貧弱だが、交易よりは政治的比重が強い使臣団ではなかつたかと推測する。たぶん、この時の使行では文王末期の王權弱体化⁽⁴⁴⁾を克服しようと渤海朝廷と政権初期の混乱を收拾しようとする日本朝廷の必要により、政治的性格が強調されざるを得なかつたのだ⁽⁴⁵⁾。そうであるなら、各種行事を通して歓待措置はなかつたと言うのかということについても、天皇との接見程度は執り行つたと見るのが妥当のようだ⁽⁴⁶⁾。

次の使臣派遣は八年後の七九五年一月に執り行われる。この派遣は康王の即位とともに二月に唐から冊封を受け、対外的正当性を確保してから、初めて執り行われたものだというところに、その意味がある。

しかし、今回の使臣もやはり出羽国で捕捉され殺害される苦痛を経験する⁽⁴⁷⁾。蝦夷による被害では三度目だ。そ

の中の一つは七二七年の渤海が最初の日本に到着した高仁義一行の被害事例だ。当時、使臣二四名中一六名が殺害された⁽⁴⁸⁾。残りの二回はすべてこの時期に集中する。これはたぶん桓武天皇の征夷事業により、蝦夷の人々の不満が増幅されたことによる、漂着民に対する拒否意識が強く表出されたものと理解される。特にこの時期は蝦夷との熾烈な対立が繰り広げられていた時で、蝦夷の立場からは渤海が日本朝廷を支援しに来ることとして受け止められ、これを徹底的に膺懲⁽⁴⁹⁾しようとするものだったのかも知れない⁽⁵⁰⁾。そうであるならば、ここから再び筑紫道利用の強要の件を想起できると思う。

両国の交流では周知のとおり、東海「日本海」を経由しなくてはならない⁽⁵¹⁾が、日本行は、大体、秋の初春の時期に発生する北西風を利用する。季節風以外に航海状況を規定する、もうひとつ重要な条件はまさに海流だ。当時の海洋条件が今と著しく異なつていないのであれば、リマン海流が日本の東北に向かっているため、筑紫道で来着することはとても難しいのが事実だ⁽⁵²⁾。

このような点により、この時期日本朝廷が筑紫道利用を強調することを、交易による負担などにより渤海との外交を忌避したという前提のもとで、渤海「の日本」訪問に対する拒否意思として理解されることが一般的だつた⁽⁵³⁾。しかし、今までの論議をとおして見るならば、日本は渤海との交流を通して交易による物品購買欲求と、外交を通した対外的正当性確保という利益を創出することができたので渤海との外交関係を維持しようとすると判断される。したがって、筑紫道利用の強要を外交忌避として理解することには無理があるようだ。一方、論者によつては筑紫道の利用強要の件を、光仁の政治簡素化の一環として推進されたと見る見解もあり、多チャンネル窓口を開放する場合に発生する混乱を最小化しようといふのだという見解もあるが⁽⁵⁴⁾、説得力がある。これに従えば、来着地の強要是渤海との交易窓口を一本化して朝廷が統制しようとしたものなのだが、それにもかかわらず、なぜこの時期にこのような要求が集中しているのかといふ点については、説明がまだ不十分だ。

この点について筆者は蝦夷との衝突から糸口を探そうと思う。すなわち、日本朝廷が筑紫道利用をたびたび強調していたことは、まさに蝦夷による被害を防止しようという配慮として理解することができる。のみならず、東国の在地首長層が保有している海商権を認めてやることで征夷事業に利用して来たという点を勘案すると、こ

の勢力と渤海間の交流可能性が、蝦夷と対立している桓武の立場からはもうひとつの負担になつたのかもしれない。換言すると筑紫道の利用強要は、この地域への漂着

による被害を防止しようとすることと、東北地方と渤海との私的な交流の可能性を遮断させようとしていることだつたもの、すなわち、両国の交流を渤海朝廷と日本朝廷間の單一窓口として独占しようとするものと言えよう。これは、七七九年鉄利人の訪問時、使臣の地位が低いという理由で放還させたことと一脈を通ずる。

呂定琳一行の派遣と関連する記録のうち、注目したい部分は以下のところだ。

D—1 (七九六年四月戊子) : 崇璘視息苟延、奄及祥制、官僚感義、奪志抑情、起続洪基、祇統先烈、朝維依旧、封域如初 (『類聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、桓武天皇、延暦一五年四月戊子条)

D—2 (七九六年一〇月己未) : 其王啓曰:、儻

長尋旧好、幸許来住、則送使数、不過廿、以茲為限、式作永規、其隔年多少、任聽彼裁、裁定之使、望於来秋、: (『類聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、延暦一五年冬一〇月己未条・『日本後紀』卷五、皇

統弥照天皇、桓武天皇、延暦一五年冬一〇月己未条)

D—1は、多くの困難を経たのち康王が即位して先王の偉業を継ぎ、政治が安定したことと伝達しているのに、日本朝廷は国書が前後の文脈が合致していないなく、昔の礼儀を忘れたと言つて不満を吐露した。⁽⁵⁷⁾ 桓武の立場からは七四年、平安京遷都ののち朝廷を新たな姿に誇示しようとしたが、もう一面では渤海の王位交代に対する警戒感を表明しているようだ。長い間、文王との交流を持続して来た日本としては、当然な対応でありうる。しかし、国書形式の強要是新羅に対するものとは多少異なる。新羅の場合は、土毛を云々するという理由でも賓礼措置を受けられなかつた反面⁽⁵⁸⁾、渤海に対しては土物などの用語使用も意に介さなかつた。これは対新羅外交と対渤海外交について基本的立場が異なつていたことを物語つている。

今回の使行で一番目をひくのは、D—2に出てくる訪期間題提案の件だ。渤海は使臣の数を二〇名に限定する代わりに、訪期問題に対しても日本が決定してくれることを要求して、これを決める使臣を次の秋までに送つて

くれるよう⁽⁶⁰⁾に通告している。ところで、「其隔年多少、任聽彼裁」は魯の襄公八年の例として、諸侯が天子に聘期を問う部分で、渤海はこれを利用して訪期調整の意志を伝達して、日本をして日本と渤海の関係をまるで天子と諸侯の関係に仮想認識する誘因要素を提供すること⁽⁶¹⁾で日本との外交関係を円滑にしようと努力したのだ。

果たして渤海の意図のまま、日本は渤海王の啓が礼を逸せず、文言ごとに誠意を込めていると披露するなど⁽⁶²⁾、渤海に対して友好的な立場を堅持している。のみならず渤海の要求のまま、七九八年五月内蔵宿禰賀茂麻呂派遣で訪期問題に対する立場を伝達する。日本が専使を派遣した事例は新羅侵攻計画が推進されていた天平宝字期に二回とこの度の派遣で、あわせて三回だ。専使の派遣は、日本自らが交流の必要性によるものだというところをほのめかしてみた⁽⁶³⁾のであれば、訪期問題がとても重要な事案だった⁽⁶⁴⁾ということをかえつて証明してくれる。日本は両国間の距離、航海の危険による負担などの理由を挙げて注意深く六年を提案している。

これに渤海は再び七九八年一二月内蔵宿禰賀茂麻呂の帰國に大昌泰を派遣して、日本が提示した六年期限に対して短縮調整を推進する。派遣された人物である大昌泰

だが、早く对中国外交においては王族、特に王子や王弟、あるいは王姪の派遣が頻繁だつたのに比べ、対日本外交で王族を派遣した例はこの度が初めてで注目される。⁽⁶⁵⁾それほど、渤海としては日本の歓心をひき、訪期「年限」を短縮しようとする意志が強かつたことを知ることができる。⁽⁶⁶⁾彼の官職は、尉軍大將軍左熊衛都將上柱將開國子で、無官だつたが、史料だけでは特別に無官を派遣した理由を把握することは困難だ。⁽⁶⁷⁾ただし、「王族の派遣」という名分を日本に打ち出しながらも、渤海の自尊心を毀損しない程度の人物として選定されたのではないだろうか？換言するならば、对中国外交のように、王子などを派遣して蕃国の礼を整えるのではなく、王族派遣という名分だけを伝えようという記述として見なければならぬ。⁽⁶⁸⁾

以前のような関係を持続させようというところに、その意図があったのだ。周知のとおり七二七年以後、文王と交流をしてきた日本朝廷としては、

新しく登場した康王朝廷を警戒したことを十分に推測することができ、そのうえ日本との交流は靺鞨系首領層の交易を保証してくれることで、政権安定の役割を補強してくれる⁽⁷⁰⁾ので、新しく即位した康王としては対日本外交に力を注がないわけにはいかなかつたのだ。日本が年限に対しても考慮しなくともいいとの応答を伝えることで、訪期をめぐる長い交渉は一段落した。訪期無期限を確答され七九九年四

月に大昌泰は帰国して、彼の送使だった滋野宿禰船白はそ

の年の九月に帰国する。

この時期、渤海との交流でもうひとつ注目してみるのは唐と結びつけてくれる媒介者としての役割だ。⁽⁷²⁾記録上表れる渤海の帰路同行事例は上記の【表5】のようだ。唐との人的交流および遣唐使派遣は地理的与件上から、日本が独自に推進することには多くの難しさがともなうのだ。遣唐使の予期しない漂着と関連しては新羅に對して助けを請うこともして、上の表で確認できるほど人的交流や留学生または留学僧の帰航には渤海との交流を積極的に利用していたのだ。

渤海との交流をとおして有利な諸条件を付与されたいた日本は交流の安定的な確保のため、八〇二年渤海使のための渤海客院設置を推進した。

E（八〇四年六月）勅比年渤海国使來着、多在能
登國、停宿之處不可疎陋、宜早造客院（『日本後
紀』卷一二、皇統弥照天皇、桓武天皇、延暦二三年
六月甲午條）

【表5】日本の入唐後、帰路同行事例^{(73)・(74)}

到着時期	同行入国者	渤海使臣	備考
739(天平11)	平群広成	己辰蒙	733年、唐に派遣され帰国
759(天平宝字3)	高元度	高南申	唐に派遣された藤原河清を迎えて行く ⁽⁷³⁾
762(天平宝字6)	高内弓とその家族、戒融	板振鎌束	
772(宝亀3)	永忠、得清、誠明 (永忠)	壹万福 呂定琳	入唐 永忠に金三〇〇両伝達 ⁽⁷⁴⁾
796(延暦15)	(靈仙)	高承祚	靈仙の書状を伝える
825(天長2)			

右の記録に出てくる「比年」という用語から見ると、両国の交流期限はそれぞれの国が必要により、適正に調

節されていたのだと言えるだろ⁽⁷⁵⁾う。あるいは、以後客院の設置や利用に関する記録が無いことを指摘して設置の事実を疑うこともあるが⁽⁷⁶⁾、大型船建造のため、能登国福良泊山の大木伐採を禁止した記事から見て、この地域に渤海使臣が恒久的に到着していることが分かるので、渤海客院が設置されたことをかえつて証明していると言え⁽⁷⁷⁾るだろう。のみならず能登地域の羽咋市寺館遺蹟などの地でも牛・馬の抜歯を推測するに足る遺物などが現れるのが、外来人の頻繁な出入りに対する疾病などの流入を防止するための宗教的行為があつたものに見えるが⁽⁷⁸⁾、これはやはり渤海人の頻繁な往来を間接的に物語つてくれるものと言えよう。以上のような手がかりをとおして、能登地域に客院が設置されていたと推定するのが妥当のようだ。

渤海との訪期協議が締めくくられたとともに、安定的な渤海航路⁽⁷⁹⁾を背景に両国外交の拠点として設置された渤海客院は九世紀以後、活発な両国外交の基礎を提供するに至る。

五 おわりに

今まで八世紀後半の外交に関する研究が「政治から経

済へ」という枠の中で扱われてきたため看過してきた、渤海と日本の間の交流が帯びている政治的意味を再考してみようと思った。両国外交の基底は、対外的正当性を確保して政権の安定を企図しようとする政治的側面と、交易をとおした実益「獲得」の企図という経済的側面が結合したものとして、これはこの時期においても同様だ⁽⁸⁰⁾った。日本の場合、対外的正当性を確保しようという意志が国書持参の強要と内容の指弾などに表象されるが、対新羅外交と異なり融通性を見せていて、この時期の交易品目が増加しているという事実はすなわち渤海産物に対する購買欲求が拡散されていることを反証してくれる。のみならず、唐との媒介者としての役割、さらには渤海との交流を通して日本が受けることのできる利得のうちのひとつだった。渤海の場合、交易達成が首領統合の主重要な役割を担当するという基本的な枠に映してみると、政治的意味と決して分離されることはできないのは周知の事実だ。

特にこの時期の外交において、日本の交流忌避とこれを解消するための渤海の蕃国立場の維持という基本的理解の枠を提供してきた筑紫道の利用強要の件と訪期年限交渉の件に対して、新しい理解を付言する。筑紫道の利

用強要が蝦夷と対立が甚だしかつた時期から征夷事業が一段落する直前の時期に限定されて表ることは、蝦夷による被害を最小化させ、来着地で私的に執り行われる交易の可能性を防止しようというところがあつたと見えるので、あくまでも両国の外交を朝廷と朝廷間の单一窓口として維持しようという意志として理解することができるのだ。七七九年、鉄利人の来着時、入京は許可しなかつたが、帰国のために九隻の船を提供するなどの配慮は、やはりこのような脈絡で理解できるのだ。渤海と交易はしながら、形式上では朝廷と朝廷間の单一窓口を維持しようというものだった。

一方この時期の訪期年限交渉は、日本の訪期制限に応対していた九世紀の様相とは区別されるもので、文王との長い関係により康王との新しい外交がやや疎遠になることを憂慮して取つた、渤海の積極的な外交戦略と言えるだろう。さらに唐との関係が安定的に確保された時点で推進されているという事実は、訪期交渉が結局外交的孤立や日本の無関心を打開しようとするものではなく、政治的安定をもとに交流を拡大しようとするものだったことを物語つてくれる。蝦夷との関係が締めくくられ、訪期交渉が完結される時点で執り行われた渤海客院の設

置は、このような両国の交流意志と必要が合致しながら準備されたものだと言えるだろう。

両国間の関係を十分に理解するためには、両国をめぐる国際環境に対する有機的な考察が必要だが、本稿では新羅、唐との関係を特定の現象を理解する枠にだけ限定したようだ。合わせて、多様な説が入り乱れている渤海―日本間の航路問題は、さらに深く扱えなかつた。この部分に対する細部にわたる考察は今後の課題に残しておくことにする。

『日本歴史研究』第一〇輯へ韓国・日本史学会、一九九九年一〇月、所収（原文韓国語）。

〔訳者註〕翻訳にあたつて、漢字語は可能な限り原文のまま用いたが、「日本語にないもの」や「日本語では別の意味になるもの」は訳者の判断で適宜、別の言葉を用いた。原文なく、訳者が補つた場合は〔〕で括つた。ただし、韓国語文に日本語訳を付した場合は〔〕で括つた。

一〇〇七年一月二十九日翻訳完了

註

(1) この時期の日本は光仁・桓武の治世で、渤海は文王
康王の治世である。

(2) この時期の両国関係を扱っている研究としては、石井正敏「光仁・桓武朝の日本と渤海」『日本古代の伝承と東アジア』^{ヘ佐伯有清先生古稀記念会編、吉川弘文館、一九九五年}、朴真淑「渤海康王代の対日本外交」『忠南史学』^{一〇、忠南史学会、一九九八年}の二篇があり、特定主題を中心に両国関係を分析した関係としては、保科富士男「古代日本の外交関係における贈進物の名称—古代日本の対外意識に関連して—」『白山史学』^{一九八九年}、石井正敏「大宰府および縁海国司の外交文書調査権」『古代文化』^{四三一一〇、一九九一年一〇月}、浜田耕策「留唐学僧戒融の日本帰国をめぐる渤海と新羅」『日本古代の伝承と東アジア』^{ヘ佐伯有清先生古稀記念会編、吉川弘文館、一九九五年}、下向井龍彦「光仁・桓武朝の軍縮改革について—律令軍制の解体と律令国家の転換」『古代文化』^{四九一一、一九七七年}などがある。

本古代史講座六「学生社、一九八二年」、田島公「日本の律令国家の『賓礼』—外交の儀式から見た天皇と太政官」『史林』^{六八一三、一九八五年}、石井正敏「八・九世纪の日羅関係」「日本前近代の国家と对外関係」^{ヘ吉川弘文館、一九八七年}、佐藤信「古代の『大臣外交』」^{ヘの一考察』『境界の日本史』^{ヘ山川出版社、一九九七年}、山口博「奈良朝政治事件と東北アジアの国際環境」^{ヘ古厩忠夫編『東北アジア史の再発見—歴史像の共有を求めて』}環日本海叢書三、有信堂、一九九四年などがある。}

(3) 李成市「渤海の対日本外交への理路」『東北アジア史の再発見』^{ヘ有信堂、一九九四年}、石井正敏「初期日本交渉における一問題—新羅征討計画中止との関連をめぐって」『史学論集 対外関係と政治文化』^{一、ヘ吉川弘文館、一九七四年}、酒寄雅志「渤海国家の史的展開と国際関係」『朝鮮史研究会論文集』^{一六、朝鮮史研究会、一九九〇年}、韓圭哲「일본과의 관계(日本との関係)」『한국사(韓国史)』^{一〇、國史編纂委員会、一九九六年}、一三〇、一三三頁。

(4) 史料上にあらわれる「聘期」という用語を、そのまま借用して日本的に「聘期」として使用すると、当時日本朝廷の渤海に対する立場を反映している用語だと判断されるので「訪期」と表現した。ただし、史料上にあらわれる用語を引用する時はそのまま「聘期」を使用する。

(5) 石井正敏「大宰府および縁海国司の外交調査権」『古代文化』^{四三一一〇、一九九一年}、同「光仁・桓武朝の唐使と新羅・渤海の関係」『史淵』^{四八、九州大学文学部、一九五一年}、鈴木靖民「日本律令国家と新羅・渤海」^{ヘ日本と渤海}。

(6) 朴真淑、前掲(2)論文。

(7) このような解釈に對して新しいアプローチが模索されているが、特に日本と新羅の關係が七九九年以後断絶したのではなく、八世紀後半から九世紀にわたり両国の關係は、公貿易ではなく私貿易形態に新たに進行していることを指摘した研究などが出されている。(金銀淑「八世紀新羅と日本の關係」『国史館論叢』二九、一九九一年、同「九世紀の新羅と日本の關係」へ国際シンポジウム『東アジア地域における新しい歴史表象をめぐって—歴史研究と歴史教育の対話—』一九九八年)、李炳魯「寛平期(八九〇年代)日本の对外関係に関する一考察」『日本学誌』一六、一九九七年)しかし、これに對する検討は今後の課題に持ち越すことにする。

(8) このような見解は、渤海外交研究にとって基本的な理解の仕方だ。特にこの時期に注目した研究として重松敏彦「平安初期における日本国际秩序の変遷」『九州史学』一一八・一一九、一九九七年、保科富士男「古代日本の外交関係における贈進物の名称—古代日本の对外意識に關連して—」『白山史学』二五、一九八九年、石井正敏、前掲(2)「光仁・桓武朝の日本と渤海」、東野治之「日唐間における渤海の中継貿易」『日本歴史』四三八へ吉川弘文館、一九八四年)などがある。特に重松敏彦は渤海使臣の迎接儀礼を指し示す用語が「蕃礼」から「賓礼」、あるいは「勤礼」に変化したことに焦点をおき、渤海に対する立場が友好的だったことを明らかにしている。

(9) この表の年度表記は、使臣たちの行績中、派遣者が対

象国に出発する過程だけを作成した。あわせて、現在残っている記録上の限界で、遣日本使の場合は日本到着時点を遣渤海使の場合は日本出発時点を中心を作成した。

(10) 拙稿「8세기 중엽 발해·신라·일본의 관계(八世紀中葉の渤海・新羅・日本の關係)」『韓日関係史研究』第

一〇集、一九九九年、九〇一二頁。

(11) 山口博の場合は、淳仁天皇期と称徳天皇期の外交に對する認識が全く異なつていたためだと見てている(山口博、前掲(2)論文、六一～六五頁)

(12) 王新福の送使として派遣された人物。当初は多治比真彦小耳が送使に任命されたが(『続日本紀』卷二四、天平宝字六年一月乙亥条)、この記事以外には記録に現れず実際には出航しなかつたようだ。

(13) 全三四回の使臣派遣があつたが七四六年の鉄利人、七八八年の大昌泰、八一八年頃と推定される慕感德は除外した。一方で、東丹国使として九三〇年一二月に来た裴璆の場合は別に()に入れた。

(14) 渤海使の到着時期は、特に九世紀に近づくと一二月と一月に集中している。これは人数が一〇五人内外に整備されることと軌を一にするものと考えられるが、これに對しては稿を改めて扱おうと思う。

(15) 遭難事件や特別な事案がない場合、渤海と日本間の運行期間は大体四ヶ月程度だった。もちろん、純粹な航海期間はこれよりはるかに短いであろうが、船舶の整備および気象条件などを考慮しなければならないので、到着してすぐに出発するのはほとんど困難であつただろう。

(16) : 賜左右大臣大宰綿各二万屯・為買新羅交闕物也
『続日本紀』卷三〇、神護景雲二年一〇月甲子条。

(17) そのうえ、まさにこの内容は烏須弗派遣當時(『続日本紀』卷三一、宝龜二年六月壬午条)にこそ明らかにされていることもこれを裏付ける。

(18) 七四六(天平一八)年の場合、一一〇〇名に達する使

臣団が派遣されたが、この使臣団の場合、公式使節といふよりは鉄利人独自の民間使節団と判断されるので除外した。これに関する論議は次の論文を参照していただきたい(拙稿「八世紀中葉渤海・新羅・日本の関係」『韓日関係史研究』一〇、一九九九年、一四〇一六頁)。

(19) 李成市「渤海の対日本外交への理路」『東北アジア史の再発見』有信堂、一九九四年、三六〇四一頁。

(20) 当時、陸奥・出羽だけでなく蝦夷までもが参加する『続日本紀』卷三一、宝龜三年正月壬午条。

(21) 盧泰敦は、この事実を聞いて当時日本の立場からこれを公式的に記録することさえ忌避するほどに、相当な不満を持っていたことを示唆するのだと指摘している(盧泰敦「対渤海日本国書に引用する『高麗旧記』について」『變太變博士華甲記念論叢』、一九八六年、六〇六六〇七ページ)。

(22) 渤日外交上において「表」という用語は、この時期、すなわち宝龜二年・四年・一〇年に集中的に現れ、大概の場合は「啓」と表現される(ブルース・バートン「律令制下における新羅・渤海使接待法―大宰府外交機能の解明へ―」『九州史学』八三、一九八五年)

(23) 唐から進封された官職中、唐の内職に該当する散官と職事官を新羅のものと対比してみると、大体、新羅が品階上、上に立っているが、この時期には渤海が一時的に

新羅より上に立つ(宋基豪、「渤海国書を中心に見た九世紀社会変化」『渤海政治史研究』一潮閣、一九九五年、一二一頁)。

(24) これらの用語は貞惠公主墓誌と貞孝公主墓誌に現れている。「宝曆」という年号は、墓誌全体に現れている。

「転輪聖王」は、墓誌の一行目「大興宝曆孝感金輪聖法大王之第二女也」の中に、「皇上」は一行目「皇上罷朝興慟避寢」の中に、現れてくる(韓国古代史研究会『訳注韓国古代金石文』、四五一、四六六頁)。

(25) 盧泰敦、前掲(21)論文、六二三、六二六頁。宋基豪、前掲(23)論文、一四五、一四七頁。石井正敏「日渤海涉における渤海高句麗繼承意識について」『中央大学大学院研究紀要』四、一九七五年。孫玉良「略述大欽茂及其統治下的渤海」『社会科学戰線』一九八二年四月。

ただし、これをすぐに「高句麗繼承意識」として理解することは多少注意が必要だ。高句麗繼承意識が必ずしも国力強盛による自信という一貫した観念として使用されているものではないと、筆者には考えられるからだ。要するに七二七年の高仁義派遣當時や、七七〇年の天孫意識の場合は渤海の自信を標榜する用語であるのに対し、七九〇年前後の時期の高句麗繼承意識は区別される必要があると見るからだ。これについては、のちに再論することにする。

(26) 『春秋左氏伝』文公二年条。

(27) 一部概説書ではこれを日本と渤海が兄弟関係だったと拡大解釈するものもある（崔豊烈訳・上田雄著『발해의 千千列列（渤海の謎）』教保文庫、一九九四年〔邦題『渤海の謎』講談社現代新書、一九九二年〕）。史料上でみると「渤海日本…、如兄如弟」で渤海が想定していた関係は、自分「渤海」が兄、日本を弟に見たものだと分かる。

(28) 『続日本紀』卷三二、宝亀四年六月戊辰条。

(29) …向大宰府、不得取北路來、而今違此約束、…由是都蒙等發自南海府吐号浦、西指對馬島竹室之津…：『続日本紀』宝亀八年正月癸酉条。この記録は渤海の出港時に關する唯一の記録として注目される史料だ。

(30) 『続日本紀』宝亀八年正月癸酉条。

(31) 『続日本紀』宝亀八年一月壬寅条。

(32) 緑都蒙請、付加…という記録からみて、史都蒙が物品追加を要求したことがわかる（『続日本紀』宝亀八年五月癸酉条）。

(33) たとえこの時期の状況を推測することができる直接的な記録がないとしても、九世紀後半には渤海物品の購買要求と関連した記録があらわれている。これに対する内容は別の論文で扱うことにする。

(34) 「殿嗣については」前掲の記録では高麗朝臣殿繼となつていて、どちらかが誤記であるようだ。ただし、原朱イ本では繼と表記されていて、谷森健男氏旧蔵本では嗣と表記されているというが（新訂増補国史大系『続日本

紀』後編、吉川弘文館、一九九六年、四四三頁の注を参考照）、正確な判断は出すことは困難だ。

(35) 渤海—日本間の外交において「高麗」という用語の使用に対する筆者の見解を整理しておく。今までこの用語に関する研究は個別事例を含めて個人的見解を提示するのにとどまっていたようだ（盧泰敦、前掲（21）論文、石井正敏、前掲（25）論文）。高麗という用語は七二七年、七五九年～七六二年の時期、そして張仙寿の派遣時期に直接的に使用されていて、間接的に高句麗継承意識を標榜したのは、七七〇年の天孫云々、七九六年の高句麗との長い交流云々、などだと言える。しかし、それぞれの用語の使用は時期的な必要により、異なった認識のもとに使用されていたようだ。

七二七年の場合は高句麗との交流の伝統を想起させることで、国交を開こうとする意図とあわせ、渤海が高句麗継承意識を標榜する次元から使用し、七五九年～七六二年の場合は日本側から自身の新羅侵攻計画に対する渤海の歓心を買うため、意図的に使用したものと判断される。また、七七〇年の場合は渤海側から高句麗継承意識が自信と結びつけられた意識として表現されたものであることを、前段で明らかにしたところだ。

このように、時期により用語使用と関連した意識は差異を見せるが、両国関係を緊密にしようとする目的から使用されている点では、軌を一にすると考えられる。したがって、張仙寿の派遣時期の高麗という用語の使用と同様、日本が渤海との緊密な関係を考慮したものと理解し

ようと思う。

三六頁)。

- (36) 一〇次遣唐使という名称は、山尾幸久の見解に従つた
（山尾幸久「遣唐使—律令国家におけるその意義と性質」
『日本古代史講座』／日本律令国家と東アジア、学生社、
一九八三年）

- (37) 『続日本紀』卷三五、宝亀一〇年二月甲申条。

- (38) 『続日本紀』卷三五、宝亀一〇年四月庚子条。

- (39) これに対しても、前掲(18)拙稿、一二一～一六頁で詳
しく扱つた。

- (40) 檢校渤海人使、押領高洋弼等、進表無礼、宜勿令進、
又不就筑紫、巧言求便宜、加勘當勿令更然（『続日本紀』

宝亀一〇年二月乙亥条）。

- (41) 出羽国言、渤海國使大使李元泰已下六十五人、乗船一
隻、漂着部下、被蝦夷略十二人、見存卅一人（『続日本
紀』延暦五年九月甲辰条）。

- (42) 『続日本紀』卷三九、延暦四年九月庚申条。

- (43) 『続日本紀』卷三九、延暦四年九月丁巳条。

- (44) 宋基豪は王権弱体化を反映するものとして、貞孝公主
墓誌で大興という年号に代えて使つてゐる点、皇上とと
もに大王という用語を混用していふ点などを指摘して、
その原因を文王の老衰と東宮の大宏臨の早世で、補佐す
る勢力を喪失した点などを挙げてゐる（宋基豪、前掲
(23) 論文、一二五頁）。

- (45) 石井正敏は、むしろ、このような政治混乱中に渤海使
臣の来日を政治的に利用することができたと見てゐる
(石井正敏、前掲(2)「光仁・桓武朝の日本と渤海」、四

- (46) 金銀淑は李元泰が帰国の困難な事情を報告している記
録を挙げて、桓武と接見した可能性を指摘した（金銀淑
「9世紀前半新羅と日本の関係」／日本史研究会9月例
発表会、一九九九年、三頁）

- (47) 出羽国言、渤海國使呂定琳等六十八人漂着夷地志理波
村、因被刦畠、人物散亡、勅、宜遷越後国依例供給（『類
聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、桓武天皇、延暦一
四年一一月丙申条）。

- (48) 『続日本紀』卷一〇、神亀四年九月条。

- (49) 桓武の征夷事業は、七八〇年伊治公磐麻呂の反乱以後、
積極的に推進される。七九一年、大伴弟麻呂と坂上田村
麻呂を筆頭にして七九四年・七九七年にわたる大々的な
討伐で八〇一年に至り、肝沢から志波に至る地域をほぼ
討伐した。

- (50) 小嶋芳孝は蝦夷族と日本、そして日本と軍事同盟を結
んだ渤海との対立と反目は、渤海交流初期からあつたも
のとも見てゐる。七一〇年、『続日本紀』に出てくる靺鞨
使臣の派遣を渤海と見なし、これを蝦夷征伐のための支
援派遣と理解した（小嶋芳孝「高句麗・渤海との交流」
（共著『境界の日本史』山川出版社）、一九九七年、二〇
一～一〇二頁）。

- (51) 古畠哲は渤海使の単独航海時には北回航路を利用した
と指摘してもいる（古畠哲「渤海・日本間航路の問題」
『古代文化』四六、一九九四年、四四三～四五五頁）。

解」『日本学』一四、一九九五年、六八〇七六頁。

(53) 新妻利久「渤海国使に対する海路法規研究」『国史学』五六号、国史学会、一九七六年、三七〇～三七五頁。

(54) 石井正敏「光仁・桓武朝の日本と渤海」『日本古代の伝承と東アジア』佐伯有清先生古稀記念会編、吉川弘文館、一九九五年、四二八～四三三頁。

(55) 新妻利久、前掲(53)論文、三七〇～三七四頁。

(56) 川尻秋生「古代東国の外洋交通」『歴史学研究』七〇三、一九九七年。

(57) 首尾不慥、既違旧儀者、朕以、修聘之道、礼敬為先、苛乖於斯、何須往来(『類聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、延曆一五年四月丁未条)。

(58) このような措置はこの時期にも同じく適用される。宝龜元年三月丁卯、宝龜五年三月癸卯の例がそれだ。

(59) 『類聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、桓武天皇、延曆一五年四月戊子条。

(60) 『春秋左氏伝』襄公八年条。

(61) 『渤海國王所言上書疏、体無定例、詞多不遜、今所上之啓、首尾不失礼、誠欵見于(『類聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、延曆一五年冬一〇月壬申条)。

(62) 既述のように、重松敏彦は渤海使臣の接見を指称する用語の変化に注目していて、このような変化を渤海の積極的な外交協議によるものと言うよりも、日本 자체の交易の必要上に起因したものだと見た(重松敏彦、前掲(9)論文)

(63) 〔前年〕広岳等還、省啓具之、益用慰意、〔往(?)〕者

高氏繼緒、每慕化而相尋、大家復基〔：〕、若以毎年為期、艱虞叵測、間以、六歲遠近合宜(『類聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、延曆一七年五月戊戌条)。「中野注」、「往(?)」は、原文に「往」とあるのを筆者が「往カ」という意味で記したもの

(64) 〔：〕六年為限、竊憚其遲、請更覲嘉図、並廻通鑑、促期限、〔：〕雖不限少多、聊依使者之省約行人之数(『類聚国史』卷一九三、殊俗・渤海、上、延曆一七年一二月壬寅条)この部分から朴真淑は、渤海が毎年交流を要求したと見ていいようだが(朴真淑、前掲(2)論文、一七頁)、

七九年、御長廣岳が持ってきた国書の「其隔年多少、任聽彼裁」から見ても、渤海は訪問期限に対しては自分たちの立場を全く明らかにしていなかつたとみるのが妥当だ。

(65) 渤海が王族を派遣したのは、他に八四年の大虎晃の例がある。宋基豪は大使の官職を分析するなかで、渤海使に大氏の姓を持つた者が派遣された例を一回と見たが、

多少曖昧な叙述だ(宋基豪、前掲(23)論文、一三五頁)。

(66) そのうえ、それと関連した官爵進授特別な記録がないことから見て、明らかに比重のある王族ではなかつたようだ。林相先の研究でも一般的な大使に出される程度と理解されている(林相先『渤海の支配勢力研究』新書院、一九九九年、一八四～一九〇頁)。

(67) 無官派遣で日本に外交的圧力を加えるためのものだという見解もあるが(朴真淑、前掲(2)論文、一九頁)、全般的な外交趨勢から見て、当時の渤海の立場としては

日本の感情を刺激するほどの立場ではないので、この見解を受け入れるのは難しい。

(68) これと類似した例が新羅により一度試みられたことが

ある。七五二年の金泰廉と八〇二年の金均貞の使臣任命がそれだ。もちろん、金泰廉が王子だったのか、そうでなかつたのかという問題に対しても議論があるが、九世紀の金均貞の仮王子計画と考え合わせるならば、このような措置はすべて相手国の名分を立てることで外交を推進しようという、対日本外交戦略の一つではなかつたかと思う。

(69) 『冊府元龜』卷九六五、外臣部、奉冊3、貞元一四年三月条。

(70) 鈴木靖民「渤海の首領制—渤海の社会と地方支配」

『歴史学研究』五四七、一九八五年。金東宇「발해 수령

의 시기별 변화와 그 의의 (渤海首領の時期別変化とそ

の意義)」高麗大学校修士学位論文、一九九五年。李成市

「統合支配の戦略として対日本外交」『東アジアの王権と

交易』青木書店、一九九七年。鈴木靖民「渤海国家の構

造と特質」—首領、生産、交易—『朝鮮学報』一〇、朝

鮮史研究会、一九九九年一月。

(71) 宜其修聘之使、勿勞、年限: (『類聚国史』卷一九三、

殊俗・渤海、上、延暦一八年夏四月己丑条)。

(72) このような見解はすでにつぎの論文で提起されているところだ (森克己「遣唐使と新羅渤海の関係」『史淵』四八、九州大学文学部、一九五一年)。

(73) 渤海は当時文王の冊封使臣を教えるため、平群広成の

帰路、同行を計画したのだという指摘もある (濱田耕策「留唐学僧戒融の日本帰國をめぐる渤海と新羅」『日本古代の伝承と東アジア』佐伯有清先生古稀記念会編、吉川弘文館、一九九五年、四〇一~四一〇頁)。

(74) 東野治之「日唐間ににおける渤海の中継貿易」『日本歴史』四三八、研究余録、吉川弘文館、一九八四年、二七〇~二七二頁。

(75) ここで比年を毎年と見てこの時期にも渤海使が派遣されたと見る見解もあるが (朴真淑、前掲(2)論文、一〇〇~一一頁)、現在日本の文献研究によれば、版本中、これを毎年と見るものは皆無であることから、受け入れることは難しい。

(76) 浅香年木「能登客院考」『北陸の考古学』一九八三年。

(77) 『日本三代実録』卷四四、元慶七年一〇月壬戌条。

(78) 小嶋芳孝「高句麗・渤海との交流」『海と列島文化』

第一卷へ日本海と北国文化、小学館、一九九〇年、二二五頁。

(79) この時期の前後に渤海使は隱岐国・出雲国・但馬国など山陰道に到着していく、航路が変更されていることが

分かる。これに対しても所説紛々だが、古畑徹は鬱陵島を中間拠点として発見したことによるものと見て、当時

鬱陵島の利用が可能だった理由として新羅の政治不安を挙げた (古畑徹「渤海・日本間航路の諸問題—渤海から日本への航路を中心にして」『古代文化』四九、一九九九年)。

新妻利久は航路変化の主原因を出港地の変更に置き、こ

の時期出港地がポシエト湾から南京南海府に変わつていると指摘した（新妻利久『渤海国及び日本との国交史の研究』東京電機出版局、一九六七年）。

一方、金銀淑は七九〇年新羅の渤海使臣派遣時や渤海使の日本派遣時、新羅沿岸航海許可に関する交渉が執り行われた可能性に注目し、これにより日本海横断が可能になつたと見た（金銀淑、前掲（46）論文）。

【著者略歴】

ソウル大学校師範大学・歴史教育学科卒業。渤海对外關係史専攻。高句麗研究財團对外協力室長を経て、現在、大韓民国教育人的資源部教育官。教育学博士。渤海の故地を実際に踏査して執筆した「발해와 일본의 교류 (渤海と日本の交流)」『세종기 본 발해사 (新しく見た渤海史)』へ高句麗研究財團、二〇〇五年一〇月、ソウル所収など。